

山口県学童保育連絡協議会ニュース NO. 21

発行:山口県学童補保育連絡協議会 〒742-0424 岩国市周東町差川803
 TEL 080(1903)0883 FAX 083(265)6718
 Eメール yamaguchikennrennkyou@ab.auone-net.jp

放課後児童支援員認定資格研修スタート

5月末から放課後児童支援員認定資格研修がスタートしました。今年度も県から事業委託を受けた特定非営利活動法人学童保育協会が研修を実施しています。当協議会はスタッフや講師などで研修に関わり県全体の支援員の資質向上を図るために活動しています。

今年度までの認定資格研修により約900名の有資格者が配置されるわけですが、現場からは研修を受講したにも関わらず、子どもに対して高圧的な態度や保護者の子育て支援を果たしていない、本当に勉強してきたの?と疑ってしまうような支援員もいるなど「放課後児童クラブ運営指針」で示している職務内容が実践できていないという多くの問題が寄せられています。

今後は、認定資格研修を修了した後の現任研修を充実させることが必要です。専門職であることを自覚し学び続ける支援員を育て、学童保育を確立していくために、行政と協力し研修体制の確立に力を入れていきたいと思えます。



第5回定期総会 [6月18日(日) セミナーパーク 14時半~16時] 開催

支援員資質向上シリーズ ~豊かな学童保育実践を学ぶ②~



子どもの豊かな放課後生活を保障するためにどうすればいいのか、支援員の質の向上と同じように重視されているのが集団の規模です。今回は集団の規模について考えていきたいと思えます。

厚労省令では「支援の単位ごとにおおむね40人以下」という集団の規模が示されています。また、全国学童保育連絡協議会では集団の規模を「30人以下」とすることを提言しています。では、この根拠は何なのでしょう。

実際に集団の規模が40人以上の学童保育所の支援員からは、一人ひとりと関わるのが難しい、一人と関わる時間が限られる、家庭数が増えるため背景にある家庭環境の把握が難しい、トラブルを発達の糧と捉えられず、ただ処理をするだけになってしまうといった問題があるようです。

また、子どもとの関わりでいえば集団の規模が20人以下の場合は子どもと目線を合わせ子どもと気持ちを合わせながら保育ができる。40人ぐらいになると、立って子どもと関わるが多くなり、指示も多くなる。40人を超えてくると、壁際に立って全体を監視する、見張りのような保育になってしまうという意見もあります。

子どもの放課後の生活を豊かにするためには支援員の力量が大きく左右してきますが、集団の規模が適正な状態であることはとても重要です。支援員の専門性を発揮するためには適正な集団の規模で保育することが大切なのです。

山口県学童保育連絡協議会では、支援員の質の向上を図るとともに、適正な集団の規模についても助言提言をしていきたいと考えています。